

メディアへの圧力に対して立ち向かおう

第64回MIC定期総会

9月27日、文京区・本郷で第64回MIC定期総会が開催され、単産代表と地方MIC代表者、争議団など約50名(オンラインを含む)が参加しました。総会では各単産から「財政問題と次世代育成の課題が大きな組織課題となっている」との報告が続きました。地方マス共からも北海道から「解散」、福岡から「休止」の報告がありました。そんな状況でも、沖縄では音楽ユニオンが新たに地方本部を立ち上げる準備を進めているという積極的な報告も寄せられました。

西村MIC議長は開会挨拶で「自民党総裁選で有力候補の一人がスパイ防止法を公約に掲げている」と警鐘を鳴らし、「スパイ防止法は危険、この問題は私たちにとって正念場。メディアへの圧力に対抗していくことが必要」と訴えました。関西MIC議長の日比野さんからも「スパイ防止法反対運動をMIC活性化の新たな結集軸に」との提案がありました。

新聞労連から「採用抑制が続く中、60歳超で働くシニアが増えた。シニアの待遇改善要求も単産方針に掲げている」という報告がありました。民放労連からは「フジテレビ問題を受け、ジェンダー平等の取り組みとして、MICと共闘してオンライン署名に取り組み、2万5,000筆を集め、民放連と新聞協会に女性役員比率3割にすべきとの要請を行った」という報告もありました。出版労連からは「産業自体は売上減、逆にコンテンツ産業としてネット、映画製作の収益増など変化」という報告があり、単産としての産業対策の必要性の報告がありました。

民放労連から国会議員秘書性暴力事件国賠訴訟解決へのお礼と「セクハラ番組」訴訟への支援の訴えがあり、二玄社争議、JAL争議、テレビマンユニオン争議、ネオテック争議から争議支援への訴えがありました。朝日出版社労組からは解決報告があり、闘う仲間の争議を支援し、MIC全体ですべての争議解決まで支えていくことの重要性を再確認しました。

柳澤事務局長が総会発言を受け、「各単産が産業課題や組織課題をMICに互いに持ち寄り、時には異なる視点から議論しよう。議論から生まれた新たな発想を新しいMIC活性化の軸に！」と提起し、MICへの結集を訴えました。総会宣言と争議支援決議と特別決議「不当なメディア攻撃をはねのけて言論・表現の自由を守ろう」を採択し、閉会しました。

新役員決まる

議長	西村 誠 (新聞労連)
副議長	大塚 涼 (全印総連)
〃	石田 崇 (民放労連)
〃	川原 徹 (出版労連)
〃	中村 友明 (映演共闘)
〃	瀧 悠介 (広告労協)
〃	土屋 学 (音楽ユニオン)
事務局 長	柳澤 孝史 (全印総連)
事務局 次長	加藤 健 (新聞労連)
〃	岩崎 貞明 (民放労連)
〃	樋口 聡 (出版労連)
〃	緒方 承武 (映演共闘)
〃	選 出 中 (映演労連)
〃	萬喜 秀亮 (広告労協)
〃	青谷 充子 (音楽ユニオン)
〃	桑波田泰照 (電 算 労)
〃	山下 一行 (MIC 事務局)
幹 事	長野 享志 (新聞労連)
〃	小澤 晴美 (全印総連)
〃	笠原耕一朗 (全印総連)
〃	脇山 恵 (民放労連)
〃	宮田 泰司 (出版労連)
〃	関口 真祐 (出版労連)
〃	選 出 中 (映演労連)
〃	選 出 中 (映演労連)
〃	藤井 良子 (音楽ユニオン)
〃	川上 鉄平 (音楽ユニオン)
〃	丹治 清貴 (音楽ユニオン)
〃	大室 直樹 (音楽ユニオン)
〃	弘中哲次郎 (音楽ユニオン)
〃	畠山 仁嗣 (電 算 労)
会計監査	小番 孝也 (電 算 労)
〃	松本 年由 (全印総連)

主催者挨拶

MIC議長
(新聞労連委員長)

西村 誠



今年は戦後80年、MICとして6月には「反戦ティーチン」を沖縄マス協と共催し、8月5日と8日には広島と長崎で平和フォーラムを開催、盛況のうちに終わりました。今後のMICの平和運動への起点を作ることができたと思います。戦後80年を迎えた今、平和に向かっているかと言えば、むしろ不安が高まっています。MICに集う新聞、放送、出版などメディア業界の仲間にとって、メディアに対する攻撃が相次ぐ現状は看過できません。7月の参院選後に神奈川新聞の記者が記者会見から排除される事件が発生し、新聞労連は定期大会で抗議の特別決議を出し、MICからも声明を出しました。

メディアへの圧力が高まり、JICA(国際協力機構)の交流事業・ホームタウン問題など誤情報に基づく排外主義や排他主義の動きが顕著になっています。私たちの情報発信が届きづらい状況に対して、私たちはジャーナリズムの本質を改めて見直し、いかに真実を伝えていくかを真剣に考えなければなりません。

自民党総裁選では有力候補の一人が、スパイ防止法制定を公約に掲げています。これまでも秘密保護法など情報を制限し、メディアに圧力をかける動きが続いてきました。スパイ防止法には維新や国民民主党も賛成の立場で、メディアは正念場にあり、MICとしても機敏に対抗していく必要があります。

この1年の争議をみると、朝日出版社争議は、MICの仲間たちに「組合の力、団結の力、本来の役割」を再認識させる闘いになりました。民放労連の国会議員公設秘書性暴力訴訟は、勝訴で終わり、大阪のよみうりテレビサービス事件も、勝利的な和解に至りました。

ジェンダー問題では、フジテレビ問題は根深い課題ですが、民放労連やMICでは「女性役員比率3割を目標」とする要請を全キイ局に行いました。ジェンダー平等を実現できない業界に未来はなく、一致団結して取り組むべき課題です。今日の総会ではこうした課題を共有し、より良い活動のきっかけにしたいと思います。本日は皆で議論を深め、未来に向けた一歩を踏み出す総会となることを願っています。

地方代表者会議報告

民放労連書記次長
(民放労連本部)

岩崎 貞明



午前中に地方MIC代表と会議を行い、今後の組織運営について意見交換をしました。現在、北海道と福岡のマス共は事実上活動を休止しており、組織運営の課題が浮き彫りになっています。各MIC単産本部からも組織や財政面での困難が報告されました。一方、沖縄

マス協では役員選出が厳しい状況を経て立て直しを図り、再スタートしており、今後の地方マスコミ共闘の再建のモデルケースにしていきたいと思います。

今後は既存の活動枠組みに固執せず、各単組や組合員同士の情報交換を活性化させ、「無理せずできる範囲での着実な活動」が求められています。沖縄では、若手や女性、単組委員長による会議など、さまざまな層でのオンライン会議を活発に展開していると報告がありました。また、音楽ユニオンが沖縄で新たに地方本部を立ち上げる準備を進めているという積極的な報告も寄せられました。厳しい状況の中でも、MICへの結集の重要性が再確認されました。

各地方組織、各MIC産別との結集軸をどのように構築するかが今後の課題です。オンラインでの会議や意見交換が活発化する中、地方MICが活動している地域とそうでない地域の双方で、各単産本部と密接に情報交換を行うべきとの提案が出されました。各単産からは、例えば、夜の会議時間を短縮したり、ランチタイムに設定するなどの工夫による女性の組合活動への参加促進のアイデアが出されました。

地方代表者会議は年1回の定期総会に合わせて開催されていますが、今後はそれ以外の時期にも地方組織とオンラインで意見交換を積極的に進めることが次年度の課題と考えます。

関西MIC報告

関西MIC議長
(関西新聞合同ユニオン)

日比野 敏陽



社団法人徳島新聞は、2年前に100%子会社の(株)徳島新聞社を設立し、社団の新規採用をゼロとし、今後は(株)徳島新聞社のみで新規採用を行うことになりました。新社である(株)徳島新聞社に「一段低い賃金体系」を導入し、「世代間賃金格差」を生じさせ、さらに賃金の低い子会社の(株)徳島メディアに編集業務の一部を移しています。このように新社採用への切り替えと子会社への業務委託を組み合わせた徳島新聞の人件費削減を図る手法が、全国の新聞社に広がる危険性があります。現在、本社組合に子会社の組合員も加入させる協議を進めながら、当面、個人加盟労組の関西新聞合同ユニオンの分会として会社と交渉しています。

議長発言にあったようにスパイ防止法が政治日程に上る危険性が出てきています。すでに秘密保護法や共謀罪法などの法律が存在する中で、さらに国が情報を収集し、公開義務を免れる法体系が構築されるとさらに国民の知る権利が脅かされています。

こうした動きを、ネット上の過激な意見や排他主義と連動させてはなりません。全国のMIC、マスコミ共闘で、スパイ防止法への反対を明確に打ち出し、スパイ防止法反対運動を、MICを活性化させるための新たな結集軸とすべきです。労働者の権利と情報公開を守るために一致団結して活動を進めましょう。

新聞労連・単産報告

新聞労連前書記長
(河北新報労組)

上田 敬



物価高が止まらず、可処分所得が減少する中、5%以上の賃金改善を要求して春闘に臨みました。特に、新入社員の確保や若手社員の定着を図るため、初任給のアップなど若手中心の賃金改善を柱に掲げました。一方で、年金支給の繰り下げに伴い、定年延長や再雇用で働く60歳以上のシニアが増え、一部企業では全体の2〜3割を占めています。しかし、待遇は十分でなく、シニアの雇用者の待遇改善も要求に含めました。

春闘の結果、一部の組合でベースアップや臨時手当を獲得しましたが、全体としては大幅な賃上げには至らず、残念な結果となりました。新聞社は部数減や広告収入の減少に直面し、不動産事業やデジタルコンテンツへの投資を進めていますが、収入増につながらず、賃上げに消極的な姿勢が続いています。25年の夏期一時金については、2.49カ月分以上を最低限として要求する方針を掲げ、関連会社や非正規社員の待遇改善も要求しましたが、当初の目標には届きませんでした。

ジェンダー平等の取り組みでは、女性参画を進めるために特別中執制度を導入し、3年ごとに成果を総括しています。今大会で6年目を迎え、制度継続の是非を検討しましたが、特別枠がなければ女性執行委員が減少する懸念があるため、制度継続を決定しました。

また、電波新聞労働組合が新規加入し、新聞労連は87組合となりました。一方で、組合員数は減少傾向にあり、財政の厳しさが増えています。国債購入や定期預金の利率見直しなどによる収入増を図り、25年度は中長期的な財政シミュレーションを行う方針です。

7月の定期大会では役員交代がありました。委員長の西村さんは再任、副委員長は白濱さんに交代、書記長は長野さんに交代、書記次長の加藤さんと伊藤さんは再任され、新体制がスタートしました。

近年、選挙報道においてSNSを通じた記者への個人攻撃が増加しています。こうした状況が続けば、記者を志す人材が減る恐れがあり、重大な問題です。この問題に対応するため、各種取り組みを進めています。

全印総連・単産報告

全国印刷関連合同ユニオン
委員長 (全印総連本部)

柳澤 孝史



印刷産業の厳しい状況から25春闘の賃上げは前年対比で微増にとどまり、課題が残りました。夏季一時金の回答も遅れるほど「回答水準が下がる」という傾向がありました。従来型のスケジュール闘争から各職場の特性や労使関係を踏まえた工夫が必要です。個人加盟の印刷関連ユニオンでは、スト通告を発し、一部

でしたが、街頭宣伝などに取り組みました。

TOPPANグループでは祖業の印刷事業の収益悪化が進み、現場労働者は夜勤や残業で収入を補っていましたが、部署異動で大幅収入減となりました。出版印刷事業を担うTOPPANコミュニケーションプロダクツの川口工場では、連合加盟の企業内組合に相談しても進展がなく、一部労働者が脱退し印刷関連ユニオンに加盟、川口分会が生まれました。凸版印刷の全印総連の組合は7年前に解散しましたが、TOPPAN内に個人加盟労組による再組織化の拠点ができました。

全印総連は7月の定期大会で、委員長に大塚涼、副委員長に大阪地連の一瀬則保、書記長に笠原耕一郎の三役でスタートし、役員の担い手や運動への参加を増やすために会議の改善などに取り組み始めました。

印刷産業は、中小企業を中心に価格転嫁が進まず利益が上がりにくい状況です。労働条件を維持・向上するため、職場から要求を積み上げ交渉力を強化する取り組みを進めています。産業全体の課題を労組から問題提起していく取り組みを強化する必要があります。

民放労連・単産報告

民放労連書記次長
(民放労連本部)

岩崎 貞明



放送業界の先行きが厳しい中でも賃金闘争では、多くの組合でベースアップを獲得し、25春闘は賃上げ基調で闘い抜きました。しかし、コスト削減による番組終了が番組制作会社に悪影響を及ぼしており、業界全体の賃上げは依然として難しい課題です。

2020年からジェンダー平等の取り組みとして、民放連や新聞協会に女性役員比率を少なくとも3割にする目標を掲げ、申し入れを行ってきました。調査によると、テレビ・ラジオ局の約7割で女性役員が1人もいない状況が続いており、意思決定のかたよりが番組表現へ与える影響が問題となっています。

フジテレビ問題の背景には、経営陣が圧倒的に男性中心だったことがあり、女性役員比率とジェンダーバランスの改善が喫緊の課題であると再認識されました。民放労連とMICはオンライン署名を展開し、1カ月で2万5,000筆を集め、キイ各局と民放連・新聞協会に提出し、意見交換を通じて働きかけました。フジテレビと親会社は、6月の株主総会で女性役員比率3割を達成する役員案を決定しましたが、民放連会長は、フジテレビ出身の遠藤氏の後任がテレビ朝日の早河会長となるなど、旧態依然とした男性役員中心のままでした。

民放労連は、映演共闘や舞美労協とともに総務省や民放連への申し入れ、港区の三田労働基準監督署への要請行動を行いました。役員体制については委員長を務めたフジテレビ労組の岸田花子さんが副委員長になり、四国放送労組の石田崇さんが新たに委員長に就任しました。引き続き、労働者の権利擁護と業界の公正な発展に向け、取り組んでまいります。

出版労連・単産報告

出版労連副委員長
(出版ネッツ)

樋口 聡



25春闘では、物価高が続く中、生活防衛を掲げて闘いましたが、前年並みの賃上げ確保のみで、物価高をカバーするところまで届かず実質賃金の低下が続いています。企業内最賃、継続雇用者の一時金、非正規労働者の賃金、育児・介護休暇制度などで一定の前進を勝ち取りましたが、第1次回答で妥結する単組が多く労力を惜しむ傾向が見られたことは今後の課題です。

出版ネッツ（約200人・フリーランス中心）は2022年以来の「フリーランス春闘宣言2025」を出して、春闘に取り組んでいます。最賃で働く取次の労働者の賃上げを求め、非正規春闘の統一行動の一環として、派遣会社の親会社の本社前街宣にも取り組みました。

出版産業は1996年の売上2兆6,500億円をピークに、2024年には1兆5,700億円まで減少、書店販売が減り、大手はキャラクター、翻訳、映画化などの権利ビジネスや週刊誌のネット転載による収益も増えコンテンツ産業化するなど大手と中小の格差が産業課題です。

7月の大会前日に、最大単組の小学館労組が脱退を表明しました。これにより予算が組めず、1月の臨時大会で修正予算案を承認する必要があります。支出抑制で難局を乗り切る方針です。役員体制では、委員長代行に岩波書店労組の川原さん、書記長に中央法規労組の宮田さんが就任し、新体制でスタートしました。

組合がない職場で一から組合を立ち上げ、M&Aから職場を守り抜いた朝日出版社争議の闘いは、出版労連にとって大きな力となりました。また、二玄社争議は長期化していますが、経営姿勢に変化が見られつつあります。出版労連は、労働者の権利擁護と業界の公正な発展を目指し、物価高や産業変容に対応しながら、組合員の声を集め、力強い運動を展開していきます。

映演労連・単産報告

映演労連書記長
(松竹映画労組)

梯 俊明



25年春闘は、世間並みの賃上げには至らず、産業全体で厳しい回答状況でした。東映アニメーションなど一部には2万円近い賃上げ回答がありましたが、数千円にとどまる企業もあるなど、回答の格差も春闘に対するモチベーションの差に繋がっています。

毎年、10～30分の産別全体でのデモンストレーション的な時限ストも慣例化し、その効果も薄れています。26春闘では単組独自のストも呼び掛けるなど、春闘に取り組む強い姿勢を見せる必要があると思います。一部の組合を除き、映演労連全体は正社員中心の組合がほとんどです。非正規労働者の賃上げや一時金ですが、

非正規労働者の組織化と全体の底上げを勝ち取るためにも、非正規労働者が加入できる単組規約になっているか。その点検を各単組に呼び掛けたいと思います。

産業情勢では、アニメ作品が世界的な興行収入を上げていますが、下請けや孫請けの制作プロダクションやアニメーターには利益は還元されず、労働時間規制がない過酷な環境が続く、国連からもアニメ産業の搾取が指摘されていますが、改善は進んでいません。

ネオテック争議では8月の都労委立ち会い団交では、会社が半年以上経過後に突然解約理由を提示するなど、交渉が動き始めました。しかし、自主交渉の申し入れに対し、会社は質問事項の文書提出を求めるなど、消極的な対応が課題です。

争議以外では、日常的に労働相談に対応していますが、一部の専従書記・本部役員に負担が偏るなど、組織的な課題にも日々直面しています。こうした悩みや課題を皆さんと共有しながら共に解決の道を探るなど、MICに連帯し、労働者の権利擁護と業界の公正な発展を目指して闘いましょう。

音楽ユニオン・単産報告

日本音楽家ユニオン
全国本部代表運営委員

土屋 学



音楽ユニオンは、オーケストラ演奏者、フリーランス音楽家で構成される職能組合で労働契約や賃金、労働問題に取り組み、フリーランスの労働者性の確立を求め厚労省に要請を続けています。オーケストラは赤字運営が多く、自治体・スポンサーからの支援が減少する中、演奏者の非正規雇用化が進む課題があります。

昨年11月に施行されたフリーランス法は、契約条件の明確化（業務内容・時間・報酬等）を義務付けましたが、現場では仕事の喪失を恐れ条件交渉が難しい状況です。インボイス制度では、音楽家がサービス業として消費税を負担する一方、請求金額への価格転嫁が進まず、収入減少が続いています。

AIは瞬時の作曲が可能です。著作権侵害の立証が難しく、JASRACはAI生成曲を著作権使用料の対象外としています。文化庁はAIの推進を優先し、規制には消極的で、作詞家や作曲家がAIを活用した新ビジネスを始めると一方、音楽家の権利保護は遅れています。

音楽産業では、演奏者への利益分配が不十分で、特に海外公演では著作権隣接権の法整備がなく、演奏者に報酬が支払われない問題があります。韓国や中国では演奏者報酬が法律で保証されているのに対して、日本では70年前の古い著作権法が未改正のままです。

テレビ局やレコード会社との統一交渉は独禁法の制約で難しく、個別交渉が増えています。一部企業は賃上げが進むものの、統一交渉戦略の見直しが必要です。沖縄では琉球交響楽団を中心に、地方本部設立を準備中です。引き続き、MICとの共闘を進め、労働条件改善や権利確立に取り組んでいきます。

電算労・単産報告

電算労事務局長
(電算労本部)

桑波田 泰照



IT 業界では全体的には人手不足の状態となっていますが、分野によってかたよりがあります。古いシステムの開発現場では技術者もベテラン技術者が多くなりがちで、システム維持のために若手技術者への技術継承が課題となっていました。実際に技術継承が進み、リーダーが若い技術者で構成されると、メンバーも若い技術者で構成されるようになり、ベテラン技術者の活躍の場が減るようになりました。

IT 業界の重層構造も大きな課題です。ソフトウェア開発を 1 社で完結することは難しく、下請け企業との共同開発が一般的です。この重層構造は、中間マージンという問題もありますが、ベテラン技術者の就労確保という面にも影響があると考えられます。

電算労では労働者供給事業を行っていますが、本来は現場のニーズと技術者のスキルが一致すれば仕事に繋がるはずですが、中間に入る企業が年齢を理由に見送ってしまい、本来マッチするはずの仕事と技術者がマッチしないということが起こり得ます。このような雇用確保の側面からも重層構造の改善を引き続き求めていく必要があります。

ソフトウェア開発の現場でも AI の導入が進んでいますが、AI は狭い範囲のプログラムには対応できても、システム全体の把握はできません。今後、AI が対処できない領域を担う技術者が求められるため、企業は技術者を大切に育て、地に足のついた経営をしていく必要があります。

労働組合も利益優先の企業に対し改善を求め、誰もが安心して働ける環境を求める必要があります。電算労は、IT 業界の公正な発展を目指し、重層構造の改善や技術者育成の強化に向け、引き続き活動を展開します。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

MIC組織委員会報告

MIC組織委員会
(新聞労連本部)

加藤 健



MIC各単産では組織人員減少と財政難への対応が急務となっています。組織人員がピーク時から半減した新聞労連を筆頭に、各単産が財政難から専従役員・書記の人員削減といった本部書記局機能の維持困難という問題に直面しています。この問題を克服し労働者の権利擁護と業界発展を支える持続可能な基盤構築のために2年前から共有化の検討を進めています。

現在、新聞、放送、出版、印刷、音楽などの書記局・事務局メンバーが参加して事務局機能の集約・共有化による効率化で情報交換しています。2024年～2025

年には、書記局運営の好事例を学び合う取り組みを進め、特に新聞労連の上田前書記長による議事録等の文字起こしへのGoogleクラウドやAI (Gemini) の活用事例は、学習会を通じてMIC全体に共有され、業務効率に貢献できたと思います。

MICの将来像として、単産間の業務分担・共有も模索すべきです。具体的には、資料のクラウド管理、業務効率化、問題解決能力強化という分野での協力体制の構築です。当初4～5年の想定が、出版労連の事務所移転やMIC自体の移転問題など、状況の急速な変化から対応のスピードアップが求められています。

東京での事務所共有化は遅れていますが、関西MICでは新聞労連、民放労連、音楽ユニオンの地方本部が共同事務所化し、コスト削減と情報共有で効果を上げました。東京でも同様の連携強化を図り、単産間の協力体制の構築が、組織力の維持・向上に不可欠です。

MICフリーランス連絡会報告

映演労連書記長
(松竹映画労組)

梯 俊明



MICフリーランス連絡会では、労働者性判断基準の問題について議論を重ねています。本年5月には厚労省内に「労働基準法における『労働者』に関する研究会(以下、研究会)」が設置され、判断基準が正面から議論されることになりました。

8月27日にはMICフリーランス連絡会として厚労省に対し、研究会への要望などを含めて要請交渉を行いました。組合側は7名参加に対し、厚労省側は10名以上の担当者で応じました。厚労省は、過去40年間の労働者性判断に関する労基署対応や裁判所の判例の精査に精一杯で、MIC側は要請した研究会のためのヒアリング実施は未定で「厚労省としては要望として受け止める」という回答に留まりました。

労働者性の問題は国際的にも議論されています。MIC側から欧米の事例に触れたところ、研究会でも海外事例は既に議論がされているようでした。「立証責任の転換(米国カリフォルニア州ABCテスト法)」も議論の俎上にあるとのことでしたが「労働者側の不利益もあり得る」などの懸念が示されました。

ヤマト運輸で生じた配達員の雇用保険を巡る事例(ハローワークと労基署をたらい回しにされた挙句、労働者性を否定されたケース)について厚労省に質したところ「個別事例の回答を差し控える」としながら、労働者性の判断をめぐって「たらい回し」の状態が生じたことについては交渉の場で謝意を表明し「再発の防止に努める」と回答しました。

国や厚労省側は、労働者性の範囲の拡大を否定する方向に傾きがちです。多様な立場から声を上げ、圧力をかけることで、厚労省の動きを変えていく必要があります。フリーランスの労働者性を認めさせ、偽装フリーランス撲滅のため引き続き活動を続けます。

民放労連・争議報告

民放労連書記次長
(民放労連本部)

岩崎 貞明



民放労連では今年5月に国会議員公設秘書による報道記者への性暴力事件で原告勝訴の判決を得ました。国側が控訴せず、判決が確定しました。大阪のよみうりテレビサービス事件も、突然の自宅待機命令という不当な解雇事案でしたが、交渉の結果、解雇ではなく退職扱いでほぼ勝利的な和解に至りました。口外禁止条項があるため詳細は控えますが、関西MICをはじめとする皆様のご支援で解決に至りました。傍聴支援や集会参加など皆様のご協力に感謝申し上げます。

現在進行中の争議として、愛媛県のテレビ局で、フリーランスのアナウンサーが番組進行役として出演者から度重なるセクハラを受け、うつ病を発症した事件があります。放送局に対し、団交で事件の調査と謝罪を求めましたが、拒否されたため、今年6月に提訴しました。被害者は回復途上にあり、生活支援や支える会への入会、カンパのご協力をお願いしています。

民放労連は、セクハラやパワハラなど労働者の権利を脅かす問題に対し、裁判や交渉を通じて解決を目指しています。放送業界の公正な発展と労働環境の改善のため、MICの皆様のご支援を引き続きお願いします。これらの争議は、フリーランスを含む労働者の尊厳を守る闘いであり、業界全体の課題です。ご協力に感謝し、今後も連携を深めて取り組んでまいります。

二玄社争議・報告

二玄社争議
(出版労連)

大島 直樹



25春闘でのMIC争議支援総行動では、従来の弁護士事務所ではなく、本社で弁護士抜きで社長だけが要請団に対応しました。社長自ら「争議解決を望み、都労委経営側委員との相談」を発言するなど労使和解の兆しに思いましたが、社長の考える「解決」は「社員が業務命令に完全に従う」ことを意味し正常な労使関係構築ではありませんでした。

社長は3月の団交で定年退職する2名の退職金を一括ではなく分割支払いを表明し、組合は反発し団交で「個人資産を売却してでも一括支払いを」と発言しました。社長はこの発言を「社員の反逆」と受け取り労使関係は再び悪化、分割払いは強行されました。組合は9月の定年退職者2名の退職金の支払いについても「分割払い」になる懸念を抱いています。

4月の都労委は、経営側弁護士から「審問に進んでも、まだ課題が整理されてない」との発言もあり都労委調査は継続となりました。社長は「金がない」の発言のみで春闘要求もゼロ回答のままです。

現在、会社は3人の正社員と定年後の再雇用者のみになり、特に新規採用計画もなく一人あたりの業務負担は増え、このままでは社長ひとりの会社になる事態も想定されます。組合は、争議解決だけでなく後継者育成や会社存続を模索しています。今後ともMICの皆様のご支援をお願い申し上げます。

テレビマンユニオン争議・報告

テレビマンユニオン争議
(映演アニメユニオン)

松本 純子



私は、テレビマンユニオンで業務委託契約の下で働いていましたが、契約更新の際に「与える仕事がない」という理由で更新を拒否されました。会社はAD・APという労働者にも業務委託契約を適用し労働者性を認めません。私もテレビ業界で30年以上働いていて、過去にも争議を闘ってきましたが、フリーランスの労働者性は、なかなか認められません。

昨年7月に都労委に救済を申し立て、約1年にわたる調査を経て、ようやく10月に審問が行われることになりました。今後とも傍聴支援をお願いします。私も労働者の権利擁護と業界の公正な発展を目指し、皆様とともに闘い続けます。

ネオテック争議・報告

ネオテック争議
(映演労連フリーユニオン)

満若 勇咲



ネオテック（NHK番組制作技術の孫請け企業）と業務委託契約を結び10年以上、NHK番組撮影を担当してきましたが、昨年12月に突然、契約を解除されました。会社経由の撮影は、相場6割程度のギャラでした。22年からギャラの値上げ交渉が契約解除～争議の引き金になった可能性は高いです。

組合は契約解除理由の提示、契約解除撤回を要求しましたが、会社側は「経営リソースの削減」という曖昧な理由を繰り返すのみでした。今年3月に都労委にあっせんを申請、会社側は8月の都労委での団交で初めて具体的理由と証拠書類を提示しましたが、後付けの証拠書類では納得できず、制約された時間内では資料の正確性を検証もできません。現在、資料の詳しい説明を求めて再団交を申し入れています。

不当労働行為の証拠収集は難しく、仕事量の減少で個人的な不安も膨らんでいます。フリーランス110番や公正取引委員会に相談しましたが、「団交中の案件では対応できない」との回答でした。昨年11月施行のフリーランス新法も契約解除問題の解決に役立っていません。この争議は、フリーランスの労働者性を認めさせ、偽装請負をなくす闘いです。労働者の権利擁護と放送業界の公正な発展を目指します。

JAL争議・報告

JAL被解雇者
労働組合委員長

山口 宏弥



2010年1月のJALの経営破綻に伴い、その年の12月31日に解雇されて15年間、闘ってきました。現在、団交拒否や優先雇用問題などで、都労委で係争しています。JALは、解雇時点での人員達成状況を現在も公表せず、この間にパイロット約700人、客室乗務員約7,500人を新たに採用していますが、解雇者を1人も復職させていません。「優先雇用」はILO166号勧告にあるように国際労働基準の一つですが、JALは「優先雇用は国内法に存在しない」と開き直っています。

今年は御巣鷹山事故から40年ですが、ミサイル説など根拠のない言説が広まり、歴史の改ざんが問題となっています。その背景には会社側の事故調査のあり方や危機管理体制の不備が背景にあります。

2018～19年にパイロットの飲酒事案が多発し、業務改善命令が出ました。「コロナ禍の4年間、飲酒事案ゼロ」が、最近、飲酒事案が再発し、滞在先での全面禁酒、飲酒リスクのある4名の乗務停止、全役員の報酬カットなどを行いました。背景に長時間労働や時差・徹夜、仕事上のストレスなどがあります。今こそ、社内の労働組合の役割が問われています。

安全面ではコスト削減のために訓練はシミュレーター中心になり実機経験が不足しています。現場感覚では「軽自動車で免許を取得、いきなりバス運転」ほどの大きな問題です。また、運航管理者との打ち合わせの簡略化で地上でのトラブルが目立ってきています。

今後の取り組みとしては、11月13日の5時から衆院第一議員会館で院内集会、11月27日午後6時半から品川駅で統一行動、12月9日に午後6時半からJAL本社前で大集会を予定しています。労働者の権利擁護と空の安全を守るためMICの皆様と共に納得できる解決まで闘います。引き続きご支援をお願い致します。

朝日出版社争議・解決報告

朝日出版社労組委員長
(出版労連)

小島 光歩



一昨年、100%の株式を持つ会長が亡くなり、遺族が株式を相続しました。翌年、出版業に縁がない会社に売却されそうになったことが争議の発端です。労働組合と経営陣は、不透明な会社売却に反対しました。昨年9月11日、株式譲渡に反対した旧経営陣が解任され、組合は新経営陣に団交を申し入れましたが、団交を拒否され、対話は進みませんでした。

新経営陣の登記後、会社は混乱状態に陥り、経理部長(組合員)は、通帳と印鑑の引き渡しを命じられました。経理部長が拒否したところ懲戒解雇の脅しを受

け、ストレスから帯状疱疹を発症しましたが、組合は経理部長を守り団結して新経営陣と対峙しました。新経営陣に対しては、株式譲渡の経緯の開示を求めて団体交渉を重ねましたが、進展は限定的でした。

メディアの報道、特に朝日新聞の取材は大きな力となり、労組の闘いも世論の支援を受け、新経営陣が「報道されるのが怖い」と及び腰になる場面もありました。最終的にホワイトナイトであるNOVAホールディングスが株式を取得し争議は解決しました。組合は通常の活動に戻りましたが、会社側から退職金廃止や新賃金制度の提案があり労使交渉が続いています。

争議が始まった時にすでに70歳を超えていた経理部長は、壮絶な1年を乗り越えて9月末に無事退職しました。送別会で「第2の人生を妻との旅行や、趣味の電子工作、自転車を楽しみたい」と語り、温かい雰囲気の中で退職する彼を見送ることができました。

この争議は、労働者の権利と会社の透明性を守る闘いでした。MICの皆様、メディア、世論の支援に感謝申し上げます。朝日出版社労組は、新体制下でも労働条件の改善と業界の公正な発展を目指しますので、引き続きのご支援をお願いします。

MIC事務局・総括

MIC事務局長
(全印総連本部)

柳澤 孝史



午前中の地方代表者会議では、沖縄、長崎、広島、関西の代表者4名、総会では17人の方からご報告がありました。報告で見えてきた課題は、組織体制や財政面で運動の範囲が制約される反面、労働相談や争議に関しては、逆に運動の幅を広げて対応せざるを得ない状況に陥っています。MICの共闘の役割とは何か。将来的にどのような形を築いていけるのか。引き続き皆さんと一緒に考えていきましょう。

単産報告では、MICに集う様々な業界の現状と課題が報告されました。異なる背景を持つ産別の「よそ者」の視点が、組織の活性化に必要だと感じました。

元気な組織には、異なる経緯や視点を持つ「騒がし者」が存在します。時には議論を呼び、物事を揺さぶる彼らの存在は、組織に新たな発想や活力をもたららし、MICの運動の活性化につながるのではないかと。

各産別がMICに様々な課題を投げ込み積極的に議論することで、活動をさらに活性化させることが肝心です。MICが各単産の抱える組織課題や産業課題を解決する結集軸になる可能性が見えてきました。

専門委員会からの報告では、組織委員会とフリーランス連絡会からご報告をいただきました。MIC女性連絡会も今年度は国連女性差別撤廃委員会報告学習会を開催しました。専門委員会は、MICの取り組みの最前線としての役割が皆様にも伝わったと思います。

争議関係では、6名の方からご報告がありました。争議の原因の根幹はあまり変わっていないようです。

MICの争議を解決する力を今後もさらに強く発揮し、すべての争議の解決を目指す決意を新たにしました。

各業界の変化に応じて、労働組合も運動のあり方、組織運営に変化が求められています。MICに集まる多様な業界の声を活かし、労働者の権利擁護と業界の公正な発展を目指して、引き続き皆さんと共に取り組んでいきましょう。

新任あいさつ

MIC新副議長
(民放労連委員長)

石田 崇



MIC新副議長に就任した民放労連の石田です。本日の総会で、各業界の課題を共有し、労働者の権利擁護の重要性を再認識しました。民放労連では、来週「セクハラ番組」訴訟の第1回公判を迎えます。

この問題に民放労連は全力で取り組みますので、MICの皆様にも傍聴支援などのご協力をよろしくお願いします。私は徳島県の四国放送に在籍しており、地方在住の慣れない中で民放労連委員長を務めている状況ではありますが、MICの連携を大切にし、運動を進めていきます。引き続きのご支援をお願いします。

閉会あいさつ

MIC新副議長
(全印総連委員長)

大塚 涼



今日のMIC総会では、さまざまなヒントが共有されたと思いますが、これを機にMICに結集して一層頑張っていきたいと思います。私自身、MICとの関わりは長く、記録を確認すると2004年頃からMIC女性連絡会に参加し、セクシャルハラスメントやジェンダーに関する学習会、日活撮影所見学会などの交流会、就職フォーラムにも参加してきました。

近年、排外主義が広がる中で、文字や活字文化の重要性が一層高まっていると感じます。反知性主義に対抗するには、豊かな文化が不可欠です。MICの存在は、今後ますます重要になると考えます。

女性連絡会では、2018年の財務省事務次官の発言問題をきっかけに、ハラスメントに関するアンケートを実施しました。短期間で多くの回答をいただき、各単産でハラスメント根絶に向けた宣言や誓約書の作成に活用されました。単産・単組だけでは難しい取り組みもMICの横のつながりを活かして実現できました。「ハラスメント根絶」という姿勢を明確に示せたことがMICの大きな強みだと思います。

これからも皆さんと共に、豊かな生活と働きやすい環境のために尽力したいと思います。オンライン参加や地方MICの代表の皆様も、大変お疲れさまでした。

総会宣言

2025年は戦後80年を迎えました。過去にメディアが戦争の推進に加担したことへの強い反省に基づき、私たちは「二度と戦争のためにペンを取らない、カメラを取らない」と誓い活動を続けてきました。しかし、ウクライナ侵攻やパレスチナ自治区・ガザにおける紛争など世界で戦争はやまず、核兵器廃絶への道筋も全く見通せません。戦後80年はあくまで節目に過ぎません。戦争体験者の高齢化が進み、あの凄惨な記憶が薄れていく中だからこそ、私たちジャーナリズムに携わる者は戦争の実相を伝え続け、戦争につながる全ての事柄への批判を強めていかなければなりません。

ジャーナリズムを取り巻く環境は厳しさを増し、政府や自治体などによるメディア規制の動きが加速しています。7月の参院選の後には、躍進を果たした参政党が特定の記者を記者会見から排除するという問題が起きました。耳の痛い批判を回避しようと自身に都合の悪い記者を出席させないのは公党としての責任放棄です。今後も参政党のみならず、取材規制の動きにメディアが一丸となって抗っていく必要があります。

インターネット上で真偽不明の情報があふれかえる中、誤情報に基づく排外主義、排他主義が横行し反メディアの動きにもつながっています。兵庫県などで記者の実名や顔写真を掲載した動画やSNS投稿で、記者が個人攻撃される事例が後を絶ちません。取材活動の萎縮につながり、ひいては市民の知る権利を棄損する事態です。事実確認を経た正確な情報を社会に伝える私たちジャーナリズムの役割はこれまでになく重要性を増しています。記者への攻撃に毅然と対峙するとともに、民主主義の基盤たるジャーナリズムに対する市民の理解を得ていく取り組みも大切になっています。

メディア自身の体質改善も喫緊の課題です。劣悪な労働環境や雇用形態による待遇差別は依然として蔓延し、フジテレビ問題などで改めて浮き彫りになった著しいジェンダー不平等の改善は遅々として進んでいません。ジェンダー不平等はハラスメントの温床でもあります。そして、こうした旧態依然たる体質を放置していることこそがメディアへの信頼を損ねる原因といえます。労働組合として、メディア業界を誰でも働きやすいものにするため、引き続き断固として闘うことを誓います。

2025年9月27日
日本マスコミ文化情報労組会議
第64回定期総会